

青森県報

第二千五百九十四号

平成十八年
二月二十二日
(水曜日)

規 則

青森県情報公開条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四号

青森県情報公開条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

青森県情報公開条例の一部を改正する条例(平成十七年十二月青森県条例第八十七号)の施行期日は、平成十八年四月一日とする。

青森県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五号

青森県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

青森県個人情報保護条例の一部を改正する条例(平成十七年三月青森県条例第二十一号)附則第一項ただし書に規定する規定の施行期日は、平成十八年四月一日とする。

青森県立三沢航空科学館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

規 則

青森県情報公開条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………(総務学事課) ……一

青森県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則……………(同) ……一

青森県立三沢航空科学館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則……………(行政経営推進室) ……一

青森県不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………(整備企画課) ……二

生活保護法による施術者の指定……………(健康福祉課) ……二

特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(団体経営改善課) ……二

基本測量の終了……………(監理課) ……三

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(県立美術館開館準備局) ……三

土地改良区の役員住所変更……………(中南部農林水産事務所) ……三

右 同……………(三戸農林水産事務所) ……四

青森県規則第六号

青森県立三沢航空科学館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則

1 次に掲げる条例の施行期日は、平成十八年四月一日とする。

一 青森県立三沢航空科学館条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第二十四号）

二 青森県白神山地ビクターセンター条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第二十五号）

三 青森県酪農振興センター条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第二十六号）

四 青森県都市公園条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第四十号）

五 青森県水族館条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第四十四号）

2 次に掲げる規定の施行期日は、平成十八年四月一日とする。

一 青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成十七年三月青森県条例第六号）附則第一項ただし書に規定する規定

二 青森県営駐車場条例の一部を改正する条例（平成十七年三月青森県条例第四十五号）附則ただし書に規定する規定

青森県不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第七号

青森県不動産の鑑定評価に関する法律施行細則の一部を改正する規則

青森県不動産の鑑定評価に関する法律施行細則（昭和四十五年七月青森県規則第五十八号）の一部を次のように改正する。

第四条中「第四条第一項」を「第三条第一項」に改める。

第十条第一項中「第三十七条第一項」を「第四十条第一項」に、「行なつ」を「行

う」に改め、同条第二項中「第三十七条第二項」を「第四十条第二項」に、「行なつ」を「行つ」に改め、同条第三項中「第三十七条第三項」を「第四十条第三項」に、「行なつ」を「行つ」に改める。

第二号様式中「海解」を「海解中露露露露の海解」に改める。

第四号様式及び第五号様式中「海37海1海」を「海37海1海」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

青森県告示第二百二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住所	施術所の名称	施術所の所在地	指定期日
中野渡 敦	青森市篠田二丁目八の六の二〇四	古川接骨院	青森市古川二丁目八の六	平成十八年四月

青森県告示第二百二十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により公示する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	北津軽郡中泊町大字小泊字下前九一の一 柏崎 勝幸 北津軽郡中泊町大字小泊字下前五五 太田 晴作	区 域	下前区域	区 分	総トン数十 ン以上二十 ン未満の漁 船により行 う漁業であ つて、いか つり漁業 主としてい か
----------------	--	-----	------	-----	--

青森県告示第百二十四号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があつたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 作業種類
基本測量(一等磁気測量)
- 二 作業期間
平成十七年六月一日から同年七月二十九日まで
- 三 作業地域
上北郡横浜町

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十八年二月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
美術情報システム構築業務一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県文化観光部県立美術館開館準備局
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成十七年十二月二十一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七の一
- 六 契約金額
三千六百六十四万五千円
- 七 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成十七年十一月十一日

出 先 機 関

土地改良区の役員住所変更

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、平川土地改良区から、次のとおり役員住所変更の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年二月二十二日

中南方農林水産事務所長 喜多山 秀美

役員別の氏名	住 所	住所変更の年月日
理事 小山内健一	旧住所 南津軽郡平賀町大字大光寺字一滝本一五三 新住所 平川市大光寺一滝本一五三	平成一六・一
杉田利八郎	旧住所 南津軽郡平賀町大字館田字中前田一〇七の八 新住所 平川市館田中前田一〇七の八	"
今井 誠弘	旧住所 南津軽郡平賀町大字館山字下扇田五六 新住所 平川市館山下扇田五六	"
須々田勝男	旧住所 南津軽郡平賀町大字本町字北柳田七六の一 新住所 平川市本町北柳田七六の一	"
寺山 満	旧住所 南津軽郡平賀町大字岩館字村元九の一 新住所 平川市岩館村元九の一	"
對馬陸奥雄	旧住所 南津軽郡平賀町大字苗生松字上東田九六の四 新住所 平川市苗生松上東田九六の四	"
岩淵 義美	旧住所 南津軽郡平賀町大字原田字稲元四三の二〇 新住所 平川市原田稲元四三の二〇	"

三浦 國雄	旧住所 南津軽郡平賀町大字大坊字竹内一九の一二 新住所 平川市大坊竹内一九の一二	"
栗林八千夫	旧住所 南津軽郡平賀町大字柏木町字東田一三六の五 新住所 平川市柏木町東田一三六の五	"
二本柳敏夫	旧住所 南津軽郡平賀町大字石畑字岡元一七の二 新住所 平川市石畑岡元一七の二	"
成田 正栄	旧住所 南津軽郡平賀町大字大坊字竹内三 新住所 平川市大坊竹内三	"
監事 今井 孝	旧住所 南津軽郡平賀町大字館山字上扇田九の二 新住所 平川市館山上扇田九の二	"
古川 昭二	旧住所 南津軽郡平賀町大字柏木町字柳田一一二 新住所 平川市柏木町柳田一一二	"
三浦 一雄	旧住所 南津軽郡平賀町大字石郷字柳田四六の七 新住所 平川市石郷柳田四六の七	"

土地改良区の役員住所変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、名川土地改良区から、次のとおり役員住所変更があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年二月二十二日

三戸地方農林水産事務所長 柿 崎 裕

区役員別の	氏名	住 所	住所変更の年月日
理事	宮木 一夫	旧住所 三戸郡名川町大字高瀬字西宮野一 新住所 三戸郡南部町大字高瀬字西宮野一	平成一八・一・一
"	四戸 諭	旧住所 三戸郡名川町大字高瀬字宮野一 新住所 三戸郡南部町大字高瀬字宮野一	"
"	宮木 信男	旧住所 三戸郡名川町大字上名久井字下田鎖四の三 新住所 三戸郡南部町大字上名久井字下田鎖四の三	"
"	四戸 栄二	旧住所 三戸郡名川町大字上名久井字下毛町一二 新住所 三戸郡南部町大字上名久井字下毛町一二	"
"	四戸 俊美	旧住所 三戸郡名川町大字平字中坪三七の一 新住所 三戸郡南部町大字平字中坪三七の一	"
"	松井 一弘	旧住所 三戸郡名川町大字下名久井字在家四〇 新住所 三戸郡南部町大字下名久井字在家四〇	"
"	四戸 正男	旧住所 三戸郡名川町大字上名久井字上町一二 新住所 三戸郡南部町大字上名久井字上町一二	"

"	"	"	"	"	"	"	"
掛端 文雄	佐々木 孝雄	佐々木 定	梅内 良吉	木村 征雄	川村 正治	石塚 正義	工藤 徳二
旧住所 三戸郡名川町大字上名久井字下毛町一八 新住所 三戸郡南部町大字上名久井字下毛町一八	旧住所 三戸郡名川町大字虎渡字虎渡三七の一 新住所 三戸郡南部町大字虎渡字虎渡三七の一	旧住所 三戸郡名川町大字虎渡字荒屋敷二八 新住所 三戸郡南部町大字虎渡字荒屋敷二八	旧住所 三戸郡名川町大字斗賀字上斗賀四二 新住所 三戸郡南部町大字斗賀字上斗賀四二	旧住所 三戸郡名川町大字斗賀字下斗賀五二 新住所 三戸郡南部町大字斗賀字下斗賀五二	旧住所 三戸郡名川町大字斗賀字上斗賀一 新住所 三戸郡南部町大字斗賀字上斗賀一	旧住所 三戸郡名川町大字斗賀字下斗賀三 新住所 三戸郡南部町大字斗賀字下斗賀三	旧住所 三戸郡名川町大字下名久井字宗前七の四 新住所 三戸郡南部町大字下名久井字宗前七の四
"	"	"	"	"	"	"	"

"	"	監 事	"
梅内 英雄	工藤 正美	根市 一志	工藤 茂
新住所 一 三戸郡南部町大字斗賀字上駒橋一の 旧住所 一 三戸郡名川町大字斗賀字上駒橋一の	新住所 三戸郡南部町大字虎渡字虎渡五五 旧住所 三戸郡名川町大字虎渡字虎渡五五	新住所 一 三戸郡南部町大字下名久井字宗前二 旧住所 一 三戸郡名川町大字下名久井字宗前二	新住所 三戸郡南部町大字下名久井字在家五 旧住所 三戸郡名川町大字下名久井字在家五
"	"	"	"

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭